

2024年度事業計画（案）

介護を取り巻く現状はますますの厳しさが続いています。介護事業者は人手不足や競合、物価高などが重なり、淘汰の嵐ともいわれています。

2023年の「老人福祉・介護事業」の倒産は122件となり、倒産以外でも事業を停止した介護事業者の休廃業・解散が、510件と過去最多となっています。（東京商工リサーチによる。）

近隣の事業所が休止や廃業するなか、当法人においても2023年度の決算は前年度を大きく下回る予測となっています。そのため2023年度下半期には経営計画を策定し、業務改善や課題解決に取り組んでいるところであります。

また、2024年度は介護保険制度改定の年となります。利用者負担の引き上げや給付の抑制が行われようとするなか、一層の効率化を図るためICTの利用促進も今以上に必要となります。

制度改定に的確に対応し、職員のスキルアップを図り、介護ソフト等の活用により業務改善を進めます。さらに介護現場の事務作業や業務の効率化のため業務分担の見直しを図ります。

処遇改善手当の支給については、2024年度介護保険制度改定で1本化されることに則した算定を行います。

利用者の利用状況改善については、利用時間帯の見直しやデイサービスでの機能訓練の強化を行い、積極的なPRを行っていきます。特に利用者数が減少した中央事業所の通所介護事業および訪問介護事業については、事業所としての強みを強化し、どのような依頼にも相談に応じ、対応してまいります。

組織体制については、引き続き総施設長1名・施設長2名体制で各事業所を運営します。

新型コロナウイルス感染症は5類に移行しましたが、感染対策を継続しつつ季節ごとの行事や文化的な催しを行い、利用者と家族、地域の方たちとの交流を図ります。

またすべての職員が、入浴、排泄、食事の基本となる介護について、利用者との関わりを通して見直しや改善を行い、利用者に寄り添った介護に努めてまいります。

2024年度は一層の実行計画と活動が必要であり、局面の年度と捉えております。

すまいる厚生会が地域の方たちにとって、なくてはならない存在であり続けることができるように、経営計画重点実施事項に沿って課題を解決し、収支改善に取り組んでまいります。

具体的な取り組み内容は次のとおりです。

I 運営基本方針

1. 利用される方の尊厳を尊重し、ひとりひとりの想いに寄り添い、在宅生活を支えます。
2. 利用される方の笑顔、ご家族の笑顔、職員の笑顔
— 笑顔の力は無限大、みんなでしあわせをつかみます。
3. 初心を忘れず「させていただく」姿勢をもって、心に響くサービスを届けます。
4. 専門職であるという誇りと情熱のもと、常に成長し続けます。
チームプレイであるという自覚のもと関係するすべての人と連携します。
5. 地域の相談窓口となり地域福祉の充実と発展に努めます。

II 重点事項

運営基本方針の実現に向け、経営計画重点実施事項である5つの視点に基づき取り組みます。

1. 学習と成長の視点

職員ひとりひとりのスキルや知識の向上、チームワークや組織力の向上に取り組みます。

(1) 研修

回数 毎月1回

内容 職業倫理・ハラスメント対応・接遇・緊急時災害時対応・認知症対応等

対象 全職員

(2) 勉強会・委員会

回数 毎月1回

内容 BCP委員会・虐待防止委員会・感染対策委員会・制度勉強会・マニュアル勉強会

対象 管理者

(3) システムの習得

内容 ワイズマンシステム・ケアウイングシステム

対象 訪問介護職員

中心となる職員が習得し、上半期に全員が活用できるよう指導する。

(4) 目標管理・面談の実施

内容 半期ごとに目標を設定し、それに基づいて管理者以上と面談を実施

回数 半期に2回

2. 業務プロセスの視点

業務の効率化や標準化、マニュアルの整備、インターネットの活用等に取り組みます。

(1) マニュアルの整備

内容 職種ごとのマニュアルを整備し、全員が周知する。

時期 4月～5月

(2) 就業規程等の整備

内容 就業規程、給与規定を見直す。また他の規程について、文言等を見直す。

時期 6月理事会、11月理事会

(3) 業務体制の整備

内容 報告・連絡・相談が的確に実施され、各自の活動状況や業務の可視化を行い、それぞれが業務に関して意見を交わせる体制となるよう職場環境を整える。

期間 2024年4月から

(4) 営業活動の強化

内容 施設長と管理者が各関係先に定期的に訪問する。

期間 月1回

3. 顧客（利用者）の視点

(1) 利用者アンケートに基づく改善

内容 中央・須磨デイサービスで2023年に実施したアンケートの内容を取り入れる。

時期 2024年4月から

(2) SNSでの発信

内容 利用者家族等とラインを活用した連絡を行う。

時期 2024年7月から

(3) 利用者や家族、地域の方との交流のための事業を実施

内容 コンサートやイベント

時期 上半期1回

4. 財務の視点

(1) 目標と計画の立案

内容 収支目標に対し、計画的に実行する。

毎月の検証を行う。

時期 2024年4月から

5. 地域公益の視点

(1) 介護実習生の積極的な受け入れ

上半期 2団体受け入れ

(2) 教職員へのセミナーの開催

内容 兵庫県学校厚生会の会員に対し、介護の理解を深める講座を上半期3回実施

以上の重点実施項目について、取り組みを行い、4半期ごとに検証をします。

Ⅲ. 各事業所の取り組み

1. 神戸中央事業所

(1) 居宅介護支援事業

- ア. 利用者の心身の状況、生活実態に応じて適正なサービスが総合的に提供できるよう介護サービス計画を作成します。
- イ. 介護支援専門員として業務が的確に行えるよう研修や事例等でスキルアップを図ります。

(2) 通所介護事業（デイサービスセンター）

- ア. 事業活動収入において、前年度対比15%増を目標に利用者の増、利用回数の増、個別機能訓練加算取得に取り組みます。
2024年度は1日平均利用者数を現在の14名から3名増の17名を目標とし、安定的に利用いただけるよう利用者の獲得に努めます。
- イ. 利用者、家族、担当ケアマネジャーに昨年実施したアンケート結果を反映し、レクリエーションおよびデイサービスでの1日の過ごし方を見直します。
- ウ. 新たに導入した機能訓練を全利用者に体験していただきます。そのなかで利用者の状況に応じて、担当ケアマネジャーやご家族の理解のもと個別機能訓練加算を算定します。
- エ. 基本となる入浴・排泄・食事介助については、利用者の状態に応じ、的確な対応をします。
- オ. 灘区、兵庫区にエリアを拡大し、居宅介護支援事業所等へ営業活動を行います。

(3) 訪問介護事業

- ア. 事業活動収入において、前年度対比15%増を目標に利用者の増、利用回数の増に取り組みます。
- イ. 新たな登録者を獲得するために、サービス担当責任者を増員します。サービス担当責任者3名体制とし、現在の登録者数90名目標を120名目標とします。
- ウ. サービス提供時間帯は早朝、夜も対応するよう拡大します。また土曜・日曜も対応します。職員の勤務については、変形労働時間制を活用し効率的に活動します。
- エ. 入浴、排泄、食事の基本となる介護について、利用者の状況に応じて見直しや改善を行い、利用者に寄り添った介護に努めます。
- オ. 介護ソフトを活用し、訪問業務や記録業務を効率的に行います。

2. 神戸西事業所

(1) 居宅介護支援事業

- ア. 利用者の心身の状況、生活実態に応じて適正なサービスが総合的に提供できるよう介護サービス計画を作成します。
- イ. ご家族に寄り添い、在宅生活を希望される場合はできるだけ継続できるよう、介護負担を

軽減する取組みを行います。

ウ．活動対象地域を拡大し、垂水区、長田区も対応します。

(2) 通所介護事業 (SUMA デイサービスセンター)

ア．事業活動収入において、前年度対比6%増を目標に利用者の増、利用回数の増に取り組みます。

イ．利用者の時間短縮利用（早帰り）に柔軟に対応します。

ウ．新規利用者獲得のため、対象エリアを拡大します。

(3) 訪問介護事業

ア．事業活動収入において、前年度対比10%増を目標に利用者の増、利用回数の増に取り組みます。

イ．サービス提供時間帯は早朝、夜、土曜、日曜の依頼に積極的に対応します。

ウ．活動対象エリアを拡大します。

エ．昨年度導入した介護記録システムを活用し、より一層の情報の共有を行い、訪問介護員が相互に連携し、質のよいサービスを提供します。

オ．地域貢献の一環として、神戸市青少年育成協議会の依頼を受け、「青少年を守る店」として継続して取り組みます。

カ．障害のある人が利用者個人の能力や適性に応じ、自立した生活が送れるよう、入浴、排泄、食事の介護および外出時における移動支援などを行います。